第3章 基本構想の取り組み状況

3.1 既存の基本構想の概要

(1) 新潟市交通バリアフリー基本構想 [H15.3公表]

旧新潟市では、平成12年11月の交通バリアフリー法の施行や、高齢化の進展、 障がい者の社会参加の動きが高まってきていることなどから、この法律に基づく 「新潟市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。

■新潟市交通バリアフリー基本構想の概要

■机局印文迪グリアノゲー基や構造の概要			
旧新潟市の概況	人 口 : 529,468 人(H14.10.1 現在) 高齢者数 : 95,741 人(18.1%:H14.10.1 現在) 身体障がい者数: 14,139 人(H14.4.1 現在)		
目標年次	平成 22 年(2010 年)		
重点 整備地区	・新潟万代地区 ・万代島地区 ・白山地区 ・寺尾地区 ・内野地区		
旅客施設 及び 重点整備 地区の状況	①特定旅客施設 新潟駅(73,788 人/日: H12 データ)、白山駅(11,838 人/日: H11 データ) 寺尾駅(5,120 人/日: H11 データ)、内野駅(7,568 人/日: H11 データ) 万代シテイバスセンター (4,700 人/日: H12 データ) 佐渡航路ターミナル (5,473 人/日: H12 データ) ②重点整備地区の選定理由 1)1日の利用者数が5,000人以上の旅客施設 2)当該市町村の高齢化率等の地域の状況からみて、高齢者、身体障がい者の利用者数が1)の旅客施設と同程度と認められる施設 3)その他、徒歩圏内に当該旅客施設を利用する相当数の高齢者、身体障がい者等が利用する施設が存在し、当該旅客施設の利用の状況から、移動円滑化事業を優先的に実施する必要が特に高いと認められる施設 4)1)~3)の特定旅客施設から徒歩圏内にあって、高齢者、身体に障がいがある人等が社会生活において利用する官公庁施設、福祉施設、その他の施設を含む地区		
基本構想 の概要	・鉄道やバスをはじめとする公共交通機関を利用した移動の利便性および 安全性の向上を図ることを目的に、交通バリアフリー法が施行された。こ の法律に基づき新潟市では平成 14 年度に「新潟市交通バリアフリー基本 構想」を有識者や地元代表者などとともに策定した。市内 5 地区を重点整 備地区として旅客施設やその周辺の歩道等を一体的にバリアフリー化す ることとした。		

○基本構想では、選定した旅客施設を中心とする重点整備地区を 5 地区設定 し、各地区の整備方針及び事業を示しています。

にいがたばんだい ■新潟万代地区

地区名	新潟万代地区		
旅客施設	新潟駅(73,788 人/日:H12 データ) 万代シテイバスセンター(4,700 人/日:H12 データ)		
整備方針	 ①旅客施設・駅前広場 ○平面移動、上下移動をしやすくします。 ○設備は、使いやすくします。 ○案内・誘導は見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ○乗降場は、乗り降りしやすくします。 ○社員による対応の充実を図ります。 ②歩道等、駅前広場、連絡通路 ○歩道は、通行しやすくします。 ○案内・誘導は、見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ○立体横断施設は、移動しやすくします。 ○冬期の積雪・凍結に対して取り組みます。 ○信号機は、安全に横断できるものにします。 		
事業の概要	①公共交通特定事業 ・鉄道事業者:出入口の整備、上下移動設備の整備、券売機の整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロック等の整備 ・バス事業者:乗り場の整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロック等の整備、路面の整備、照明の整備、トイレの整備 ②道路特定事業 ・歩道有効幅員の確保、路面の整備、勾配の整備、段差の整備、バス停の整備、照明の整備、周辺案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策 ※立体横断施設を整備する場合 ・エレベーターの設置、階段の整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策 ③交通安全特定事業 ・音響式信号機の整備、横断時間の配慮 ④その他の事業 ・バス・タクシー乗降場の整備、駐停車施設の整備、周辺案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策、新潟駅南口広場の暫定整備、照明の整備		

ばんだいじま ■万代島地区

地区名	万代島地区		
旅客施設	佐渡航路ターミナル (5,473 人/日:H12 データ)		
整備方針	 ①旅客施設、ターミナル前広場 ○設備は、使いやすくします。 ○案内・誘導は見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ②歩道等 ○歩道は、通行しやすくします。 ○案内・誘導は、見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ○冬期の積雪・凍結に対して取り組みます。 ○信号機は、安全に横断できるものにします。 		
事業の概要	①公共交通特定事業 ・航路事業者:乗り場の整備、記載台の整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロック等の整備 ②道路特定事業 ・勾配の整備、段差の整備、照明の整備、周辺案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策 ③交通安全特定事業・音響式信号機の整備、横断時間の配慮		

■白山地区

■日山地区			
地区名	白山地区		
旅客施設	白山駅(11,838 人/日:H11 データ)		
整備方針	 ①旅客施設 ○平面移動、上下移動をしやすくします。 ○設備は、使いやすくします。 ○案内・誘導は見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ②井道による対応の充実を図ります。 ②歩道等、駅前広場 ○歩道は、通行しやすくします。 ○案内・誘導は、見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ○冬期の積雪・凍結に対して取り組みます。 ○信号機は、安全に横断できるものにします。 		
事業の概要	①公共交通特定事業 ・鉄道事業者:路面の整備、上下移動設備の整備、改札口の整備、照明の整備、券売機の整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロック等の整備 ②道路特定事業 ・歩道有効幅員の確保、路面の整備、勾配の整備、段差の整備、バス停の整備、照明の整備、周辺案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策 ③交通安全特定事業 ・音響式信号機の整備、横断時間の配慮 ④その他の事業 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策		

でらま ■寺尾地区

地区名	- でらま 寺尾地区		
旅客施設	寺尾駅 (5,120 人/日:H11 データ)		
整備方針	①旅客施設 ○平面移動、上下移動をしやすくします。 ○設備は、使いやすくします。 ○案内・誘導は見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ○社員による対応の充実を図ります。 ②歩道等 ・寺尾地区においては、現在の道路状況・沿道状況から、道路整備基準に基づく整備が困難であると思われるため、特定旅客施設から目的施設までの経路を「その他の経路」としています。そのため、経路の整備については法律に基づく基準の適用外とはなりますが、周辺地区の歩行者の安全な通行を確保するため、自動車交通への注意喚起、通行制限等のソフト的な		
事業の概要	①公共交通特定事業 ○鉄道事業者:出入口の整備、路面の整備、上下移動設備の整備、照明の 整備、券売機の整備、トイレの整備、案内施設の整備、視 覚障害者誘導用ブロック等の整備		

^{うちの} ■内野地区

■內野地区				
地区名	内野地区			
旅客施設	内野駅(7,568 人/日:H11 データ)			
整備方針	(2)歩道等、駅前広場 ○歩道は、通行しやすくします。 ○案内・誘導は、見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。 ○冬期の積雪・凍結に対して取り組みます。			
● 合居号機は、安全に横断できるものにします。 ①公共交通特定事業 ・鉄道事業者:出入口の整備、路面の整備、上下移動設備の整備、照明整備、券売機の整備、案内施設の整備、視覚障害者誘導ブロック等の整備 ②道路特定事業 ・歩道有効幅員の確保、路面の整備、勾配の整備、段差の整備、バス係整備、照明の整備、周辺案内施設の整備、視覚障害者誘導用ブロック整備、積雪・凍結対策 ③交通安全特定事業 ・音響式信号機の整備、横断時間の配慮 ④その他の事業(駅前広場の整備) ・視覚障害者誘導用ブロックの整備、積雪・凍結対策				

(2) かめだまち移動円滑化基本構想 [H14.3公表]

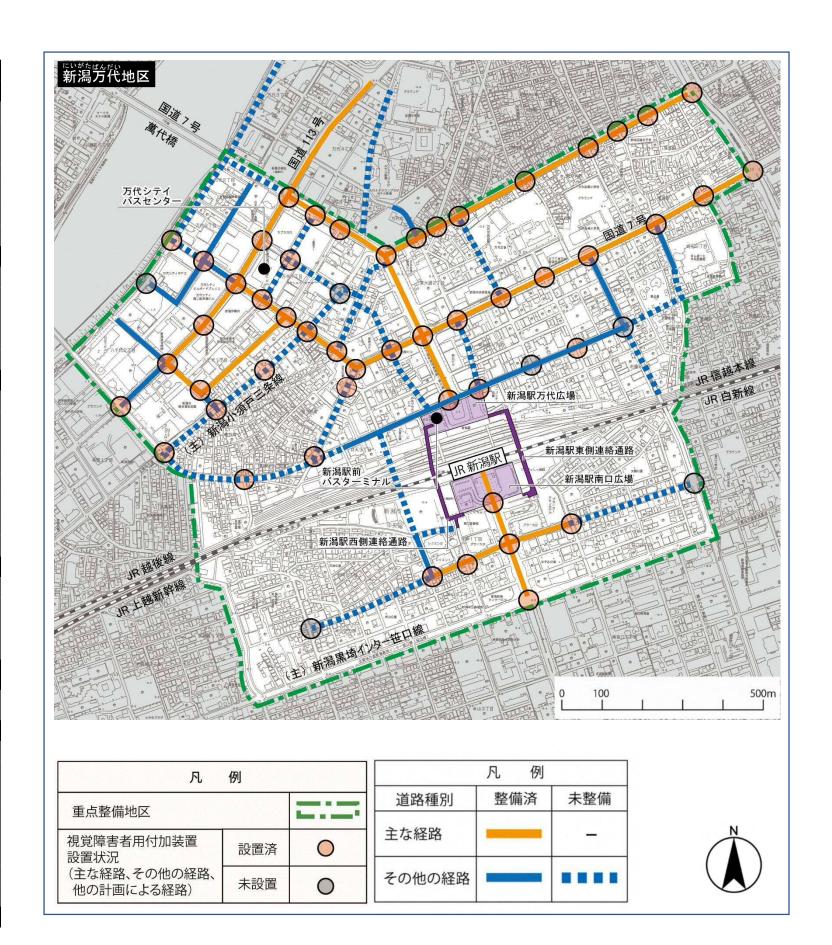
旧亀田町においても旧新潟市と同様に、高齢化が進んでいることや障がい者の 社会参加の動きが高まってきていることなどから、交通バリアフリー法に基づく 「かめだまち移動円滑化基本構想」を策定しました。

	人 口 : 32,778 人 世帯数: 10,629 世帯		
旧亀田町 の概況	高齢者数 : 6,051 人 (18.5%)		
· ・ ・	身体障がい者数: 881 人(2.7%) ※H14.1.1 現在		
目標年次	平成 22 年(2010 年)		
重点整備地区	亀田地区		
旅客施設 及び 重点整備 地区の状況	① J R信越本線亀田駅(1日平均利用者数 7,722 人(H12 データ)) ②重点整備地区の面積:85.9ha ③主な施設:新潟ふれ愛プラザ、新潟県中央福祉相談センター、亀田町ディサービスセンター、亀田第一病院 など ④重点整備地区の選定理由 ・亀田駅から約 500m圏内に福祉施設や病院等の高齢者及び身体障がい者等が多く利用する施設が集積しています。		
かめだまち 移動円滑化 基本構想 の概要	・亀田駅周辺は、障がい者施設、病院等が集中立地しており、特に亀田駅の東側は福祉施設等が集積している地区である。そのため、亀田駅が「福祉のモデル駅」となることを目指して積極的なバリアフリー化を推進するとともに、重点整備地区内に特定経路と移動円滑化ネットワーク経路を設けることで歩行者ネットワークとしての機能を持たせました。		
事業の概要			

3.2 事業の実施状況

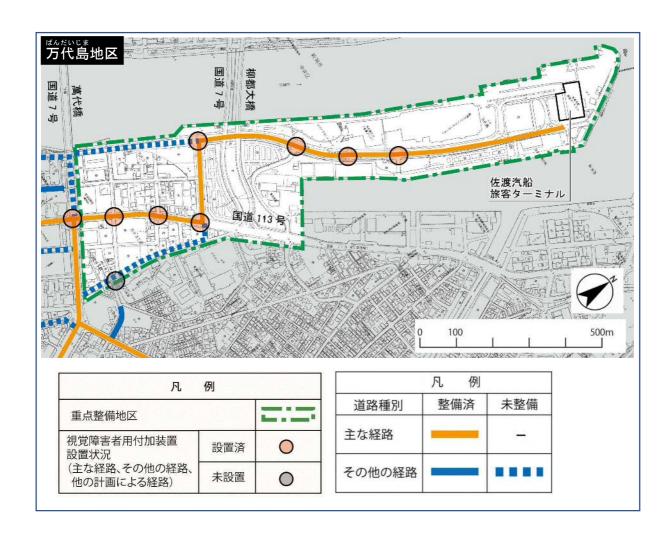
にいがたばんだい (1) 新潟万代地区

(1)新潟万			
事業	区分	主な内容	実施状況
		・出入口の整備	・新潟駅万代広場部分整備や
		・上下移動設備の整備	南口広場整備など、新潟駅周
	新潟駅	・券売機の整備	辺整備の段階的供用に合わ
		・案内施設の整備	せた整備を実施している。
		・視覚障害者誘導用ブロック等の整備	
	新潟駅前	・乗り場の整備	
公共交通	バス	・案内施設の整備	
特定事業	ターミナル	・視覚障害者誘導用ブロック等の整備	
		・路面の整備	・2019 年 4 月から 2021 年 9
	T/\\\\	・乗り場の整備	月にかけてビル全体ととも
	万代シテイ バス	・照明の整備	に、バスセンターのバリアフ
	センター	・トイレの整備	リー対応もリニューアルさ
	~ ~ / × –	・案内施設の整備	れた。
		・視覚障害者誘導用ブロック等の整備	
		・歩道有効幅員の確保	・特定道路延長 L=7.3km の計
		・路面の整備	画に対し、L=6.7km(令和 5
		・勾配の整備	年度末時点)が整備されてお
		・段差の整備	り、進捗率は 92%である。
	歩道	・バス停の整備	*
		・照明の整備	
道路		・周辺案内施設の整備	
特定事業		・視覚障害者誘導用ブロックの整備	
		・積雪・凍結対策	
	立体横断施設	・エレベーターの設置	・万代クロッシングが整備さ
		・階段の整備	れた一方で、東港線十字路
		・案内施設の整備	の横断歩道橋が撤去され
		・視覚障害者誘導用ブロックの整備	た。
		· 積雪·凍結対策	
交通安全	信号機	・音響式信号機の整備	・主要な交差点で音響式信号 機や横断時間の配慮が実施
特定事業	la 方傚	・横断時間の配慮	されている。
		・バス・タクシー乗降場の整備	・新潟駅万代広場部分整備や
	新潟駅	・駐停車施設の整備	南口広場整備など、新潟駅周
	万代広場、	・周辺案内施設の整備	辺整備の段階的供用に合わ
	新潟駅	・視覚障害者誘導用ブロックの整備	せた整備を実施している。
その他の	南口広場	・積雪・凍結対策	
事業		・新潟駅南口広場の暫定整備	
	新潟駅	・照明の整備	
	・ 刺	・周辺案内施設の整備	
	果側・四側 連絡通路 	・視覚障害者誘導用ブロックの整備	
		· 積雪·凍結対策	



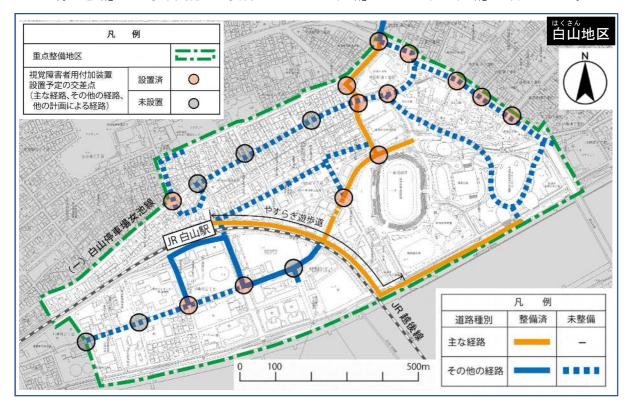
(2) 万代島地区

事業	区分	主な内容	実施状況
	<i>什</i> :庇/= 协/	・乗り場の整備	・段差の解消、車椅子対応ト
公共交通	佐渡汽船	・記載台の整備	イレ、視覚障害者誘導用ブ
特定事業	旅客ターミナル	・案内施設の整備	ロックの整備が実施されて
	ミアル	・視覚障害者誘導用ブロック等の整備	いる。
		・勾配の整備	・新潟市管理として、特定道
	歩道	・段差の整備	路延長 L=0.3km の計画に対
光矽		・バス停の整備	し、整備が完了している。
道路		・照明の整備	(令和5年度末時点)※
特定事業		・周辺案内施設の整備	・その他万代島臨港道路(L
		・視覚障害者誘導用ブロックの整備	=1.2km)も整備済である。
		·積雪·凍結対策	
		・音響式信号機の整備	・主要な交差点で音響式信号
交通安全 特定事業	信号機	・横断時間の配慮	機の整備、横断時間の配慮
ハルテル		・積雪・凍結対策	等が実施されている。



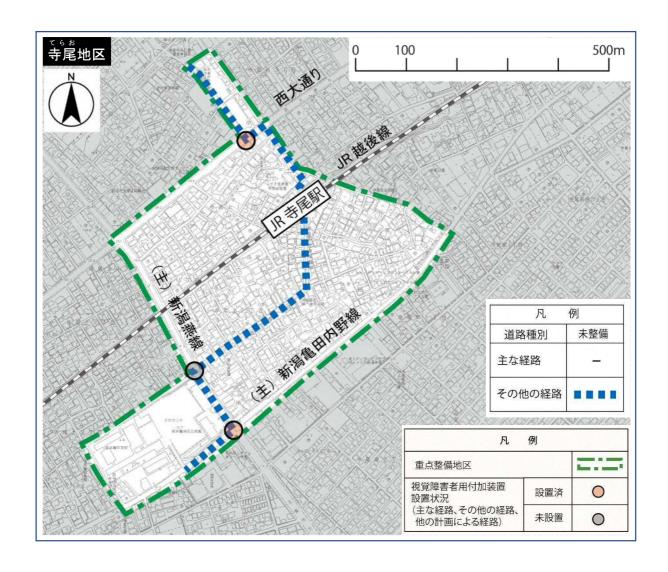
(3) 白山地区

事業	区分	主な内容	実施状況
		・路面の整備	・2015 年 6 月に南北自由通路の
		・上下移動設備の整備	整備を含め、白山駅、駅前広場
八十六名		・改札口の整備	等の整備が完了しエレベータ
公共交通 特定事業	白山駅	・照明の整備	一等も整備された。
付处争未		・券売機の整備	
		・案内施設の整備	
		・視覚障害者誘導用ブロック等の整備	
		・歩道有効幅員の確保	・特定道路延長 L=2.9km の計画
		・路面の整備	に対し、L=2.8km(令和 5 年度
	歩道	・勾配の整備	末時点)が整備されており、進
		・段差の整備	捗率は 97%である。※
\ \\ □4		・バス停の整備	
道路		・照明の整備	
特定事業		・周辺案内施設の整備	
		・視覚障害者誘導用ブロックの整備	
		·積雪·凍結対策	
	やすらぎ	・周辺案内施設の整備	・白山駅への案内が整備されてい
	遊歩道	・積雪・凍結対策	る。
交通安全 特定事業	信号機	・音響式信号機の整備	・主要な交差点で音響式信号機の
		・横断時間の配慮	整備、横断時間の配慮が実施されている。
その他の	駅前	・視覚障害者誘導用ブロックの整備	・2015 年 6 月に駅前広場等の整
事業	広場		備が完了した。



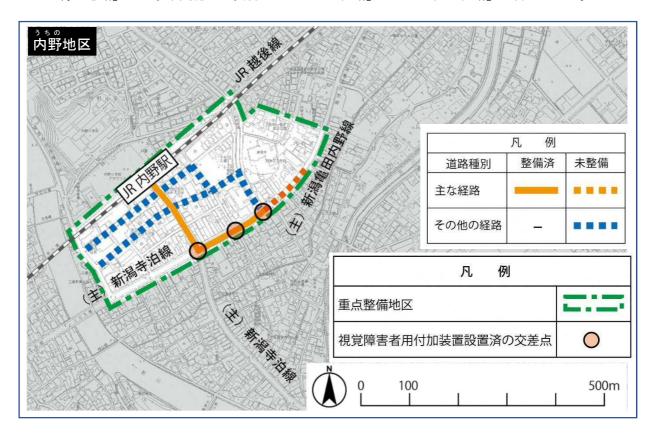
(4) **寺尾地区**

事業	区分	主な内容	実施状況	
	寺尾駅	・出入口の整備	・駅ホーム及び南口にエレベ	
		・路面の整備	ーターが設置された。	
		・上下移動設備の整備	・ホームに転落防止柵が設置	
公共交通		・照明の整備	された。	
特定事業		・券売機の整備		
		・トイレの整備		
		・案内施設の整備		
		・視覚障害者誘導用ブロック等の整備		
交通安全	/= = ±4k	立郷子信日級の畝供	・主要な交差点で音響式信号機	
特定事業	信号機	・音響式信号機の整備	の整備が実施されている。	



(5) 内野地区

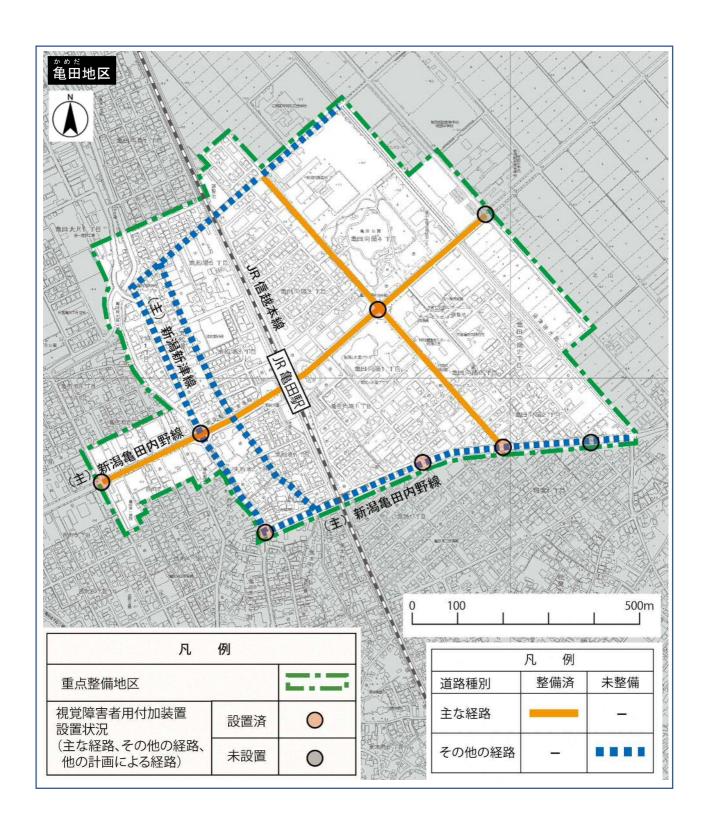
事業	区分	主な内容	実施状況
		・出入口の整備	・2014 年に橋上駅舎の開業ととも
		・路面の整備	に、エレベーターが設置された。
 公共交通		・上下移動設備の整備	
公共父迪 特定事業	内野駅	・照明の整備	
付足事未		・券売機の整備	
		・案内施設の整備	
		・視覚障害者誘導用ブロック等の整備	
		・歩道有効幅員の確保	・特定道路延長 L=0.5km の計画に
		・路面の整備	対し、L=0.3km (令和 5 年度末時
		・勾配の整備	点)が整備されており、進捗率は
 道路		・段差の整備	60%である。※
塩崎 特定事業	歩道	・バス停の整備	
NATA		・照明の整備	
		・周辺案内施設の整備	
		・視覚障害者誘導用ブロックの整備	
		・積雪・凍結対策	
 交通安全	/ I/V	・音響式信号機の整備	・主要な交差点で音響式信号機の
特定事業	信号機	・横断時間の配慮	整備や横断時間の配慮が実施されている。
その他の		・視覚障害者誘導用ブロックの整備	・2017 年に駅前広場とともに視覚
事業	駅前広場	・積雪・凍結対策	障害者誘導用ブロックが整備さ
			れた。



(6) **亀田地区**

事業	区分	主な内容	実施状況		
3.21		・床面へ滑りにくい素材を採用	・2005 年 10 月に橋上		
	亀田駅	・床面に段差を作らない	駅舎となり、エレベ		
		・高低差のある個所に施設(エレベーター等)を整	ーター、エスカレー		
		備する	ター、音声案内設備、		
		・通路・出入り口の幅員を十分確保する	· 音響案内設備、多機		
		・階段に2段手すりを設置する	能トイレが整備され		
		・視覚障害者誘導ブロック等を設置する	た。		
		・音声誘導装置を設置する			
		・運行状況案内設備(文字、音声)を設ける			
		・見やすく、わかりやすい標識を設置する			
		・駅舎内施設の案内表示(触知)板を設置する			
ハルデュ		・身体障がい者等の利用に適したトイレを設置する			
公共交通		・身体障がい者等の利用に適した券売機を設置する			
特定事業		・身体障がい者等の利用に配慮した休憩所・待合室			
		を設置する			
		・ホームから転落を防止するため、縁部には点状ブ			
		ロック等、端部には柵等の施設を設ける			
		・ホームと車両との段差が早期に解消できるよう努			
		力するものとし、解消までの間、車いす使用者の			
		乗降を円滑にするためにスロープ板等を備える			
	特定車両	カスパリフラリー 社の「 <u></u> な利田沢ルせ迷」に本人	・「移動円滑化基準」に		
		・交通バリアフリー法の「移動円滑化基準」に適合	適合した車両の導入		
		した車両の亀田駅関連路線への導入	を進めている。		
	その他の	・亀田駅前停留所待合室については、亀田町と交通	・整備に至っていない。		
	事業	事業者が別途協議			
	車道	・車道の排水性舗装	・特定道路延長		
	歩道	・幅員拡幅	L=2.0km の計画に対		
		・歩道の切下げ	し、L=1.8km(令和 5 年度末時点)が整備		
		・透水性舗装	千度木時点)が登備 されており、進捗率		
道路		・融雪装置等	は 90% である。※		
特定事業		・点字ブロック			
		・音声誘導装置	・東口に多機能トイレ、		
		・シェルター	東西の駅前広場及び		
		・案内板	東口の市道にシェル		
		・多目的トイレ	ター (上屋)が整備されている。		
交通安全 特定事業	信号機	 ・音響式信号機の整備	・主要な交差点で音響		
			式信号機や待ち時間		
		・歩行者待ち時間表示装置	表示等の整備が実施		
		・道路標識の設置	されている。		
その他の 事業	駅前広場	・東西駅前広場の整備	・東西の駅前広場、自由		
		・東西自由通路の整備	通路は 2005 年 10 月		
			に整備が完了した。		

^{※「}特定道路」とは事業実施上の表現であり「主な経路」と「その他の経路」を含んでいる。



3.3 既存の基本構想の総括

- ○既存の基本構想策定後、駅舎や駅前広場などターミナルの機能がリニューアルされ、歩道も順次整備されるなど、ハード整備が進んでいます。
- ○今後は改正バリアフリー法に基づきソフト施策を含め、更に整備を進めるとともに、新潟市全区への展開が求められます。

■新潟市における移動に関する課題と事業実施状況

区	計画策定時の移動に関する	地区							
分分	課題	新潟万代地区	ばんだいじま 万代島地区	白山地区	き尾地区	うちの内野地区	^{かめだ} 亀田地区		
旅客施設	・移動しやすい経路の確保 ・使いやすい設備の設置 ・わかりやすい案内誘導の 整備 ・乗り降りのしやすさの確 保	【新潟駅】 ・新潟駅万代広場部分整備や南口広場整備など、新潟駅周辺整備の段階的供用に合わせた整備を実施 【万代シテイ】 ・R1年4月からR3年9月にかけてビル全体とともに、バスセンターのバリアフリー対応もリニューアル	【佐渡汽船】 ・段差の解消、車椅子対応ト イレ、視覚障害者誘導用ブロックを整備	【白山駅】 ・2015年6月に南北自由 通路の整備を含め、白 山駅、駅前広場等の整 備が完了しエレベータ 一等も整備	【寺尾駅】 ・駅ホーム及び南口にエレベーターを整備	【内野駅】 ・2014 年に橋上駅舎の開 業とともに、エレベータ ーを整備	【亀田駅】 ・2005 年 10 月に橋上駅舎となり、エレベーター、エスカレーター、音声案内設備、音響案内設備を整備		
車面	・わかりやすい案内の整備・乗務員の乗客に対するサービスの向上・市民のバリアフリーに対する意識の啓発・向上・積極的なバリアフリー化	・路線バス車内の運賃等の情報案内モニターを整備し、わかりやすい案内を実施 ・交通バリアフリー法の「移動円滑化基準」に適合した車両の導入や入れ替えを実施(バリアフリー対応率:92.4%(R4.7 時点)) ・鉄道事業者においてもバリアフリー型車両を順次導入							
歩道	・安全に通行できる歩行空 間の確保 ・沿道や市民意識のバリア フリーに対する意識の啓 発・向上	・特定道路延長 L=7.3km の 計画に対し、L=6.7km(令 和 5 年度末時点)が整備済 (進捗率:92%) ・万代クロッシングが整備さ れ、東港線十字路の横断歩 道橋を撤去	・新潟市管理として、特定道路延長 L=0.3km の計画に対し、整備が完了(令和 5年度末時点) ・その他万代島臨港道路(L=1.2km)も整備済	・特定道路延長 L=2.9km の計画に対し、 L=2.8km(令和 5 年度 末時点)が整備済(進 捗率:97%)	_	・特定道路延長 L=0.5km の計画に対し、L=0.3km (令和 5 年度末時点)が 整備済(進捗率:60%)	 特定道路延長 L=2.0km の計画に対し、L=1.8km(令和5年度末時点)が整備済(進捗率:90%) ・東口に多目的トイレ、東西の駅前広場及び東口の市道にシェルターが整備済 		
交差点	・利用状況に応じた横断時間の確保 ・歩行者のより安全な横断の確保	・主要な交差点で音響式信号機や横断時間の配慮を実施	・主要な交差点で音響式信号 機や横断時間の配慮を実施	・主要な交差点で音響式 信号機や横断時間の配 慮を実施	・主要な交差点で音響式信 号機の整備を実施	・主要な交差点で音響式信号 機の整備や横断時間の配慮 を実施	・主要な交差点で音響式信号機や 待ち時間表示等を整備		
駅前広場	・通行しやすい経路の確保 ・市民のバリアフリーに対 する意識の啓発・向上	・新潟駅万代広場部分整備や 南口広場整備など、新潟駅 周辺整備の段階的供用に合 わせた整備を実施	・佐渡汽船ターミナルの1階 部分に路線バスの停留所が あり、通行が容易	・2015 年 6 月に駅前広場 等の整備が完了	_	・2017 年に駅前広場の整備とあわせて視覚障害者誘導用ブロックを整備	・東西の駅前広場、自由通路は 2005年10月に整備が完了 ・駅前広場は整備されたが、亀 田駅前停留所待合室は未整備		
連絡通路	・円滑な上下移動の確保	・新潟駅周辺整備事業に合わ せて改修中	・ターミナルと朱鷺メッセを 連絡する自由通路で、エレ ベーターを整備済	・駅南北の自由通路でエレベーターを整備済	・橋上駅舎の自由通路に エレベーターを整備	・橋上駅舎の自由通路の整 備に合わせ、エレベータ ーを整備	・橋上駅舎の自由通路の整備に 合わせ、エスカレーター、エ レベーターを整備		
冬期	・降積雪に対する取り組み の実施	・駅前広場でシェルター(上 屋)、南口広場では歩道で 融雪装置を整備	・佐渡汽船ターミナルの1階 部分に路線バスの停留所が あり降積雪の影響は少ない	・駅前広場でシェルター (上屋)を整備	・特になし。 (通常の車道除雪のみ)	・駅前広場でシェルター (上屋)を整備	・駅前広場や東口の市道でシェ ルター(上屋)を整備		